

令和2年有田市議会3月定例会

議事日程（第3号）

令和2年3月23日 午前10時開議

日程 1 一般質問

| | | | | |
|-----|---|---|---|----|
| 4番 | 小 | 西 | 敬 | 民 |
| 9番 | 中 | 谷 | 桂 | 三 |
| 8番 | 児 | 嶋 | 清 | 秋 |
| 1番 | 中 | 西 | 登 | 志明 |
| 3番 | 成 | 川 | | 満 |
| 10番 | 堀 | 川 | | 明 |

会議に付した事件

日程 1 一般質問

| | | | | |
|-----|---|---|---|----|
| 4番 | 小 | 西 | 敬 | 民 |
| 9番 | 中 | 谷 | 桂 | 三 |
| 8番 | 児 | 嶋 | 清 | 秋 |
| 1番 | 中 | 西 | 登 | 志明 |
| 3番 | 成 | 川 | | 満 |
| 10番 | 堀 | 川 | | 明 |

出席議員 15名

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 中西登志明 | 2番 | 上野山善久 |
| 3番 | 成川満 | 4番 | 小西敬民 |
| 5番 | 上山寿示 | 6番 | 池田敦城 |
| 7番 | 岡田行弘 | 8番 | 児嶋清秋 |
| 9番 | 中谷桂三 | 10番 | 堀川明 |
| 11番 | 生駒三雄 | 12番 | 宇野博治 |
| 13番 | 福永広次 | 14番 | 西口正助 |
| 15番 | 浜口元司 | | |

欠席議員 0名

議事説明員

| | | | |
|---------|------|---------|-------|
| 市長 | 望月良男 | 副市長 | 田代利彦 |
| 教育長 | 田中政彦 | 経営管理部長 | 嶋田博之 |
| 経営管理部参事 | 喜多俊充 | 市民福祉部長 | 宮崎三穂子 |
| 経済建設部長 | 河野孝司 | 経済建設部理事 | 成田裕幸 |
| 水道事務所長 | 江川敦夫 | 教育次長 | 谷輪吉伸 |
| 消防長 | 田邊隆義 | 病院事務長 | 神保佳紀 |
| 経営企画課長 | 大松満至 | 防災安全課長 | 上田敏寛 |
| 総務課長 | 御前一晃 | 市民課長 | 馬倉三喜 |
| 生活環境課長 | 石井哲也 | 福祉課長 | 松村尚彦 |
| 健康課長 | 山崎希恵 | 高齢介護課長 | 若松伸行 |
| 産業振興課長 | 鎌田利宏 | 有田みかん課長 | 大浦秀和 |
| 地籍調査課長 | 栗山京三 | 建設課主幹 | 泉泰朗 |
| 水道課長 | 北野宏幸 | 会計管理者 | 森川直子 |
| 教育総務課長 | 伊藤正人 | 生涯学習課長 | 嶋田実明 |
| 消防本部次長 | 梅本敦夫 | 庶務課長 | 石井絹代 |

議会事務局職員

| | | | |
|----|------|----|------|
| 局長 | 田中聡 | 次長 | 福永康一 |
| 書記 | 大谷真也 | | |

午前10時00分 開議

○議長（生駒三雄君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。これより、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程1、一般質問を行います。

まず、4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） この恰好でマスクをしながらでございますので、少し声を張り上げてしゃべりたいと思います。

3月当初予算に対する一般質問をトップバッターとしてさせていただきます。新型コロナの世界的流行は、アメリカの株価の下落、日本でも連動して2カ月で180兆円の株式下落となり、ほぼ100%の企業が影響を受け、特に春の観光シーズンを前に、中小零細企業の倒産がふえる見込みとなっています。3月13日、国会は新型コロナ対策特別措置法を成立させましたが、外出するな、イベントするな、医療施設の増設のため土地利用を強制できることを決めました。

私たちの生活にとっていえば、小中高校の一斉休校で、保護者の負担がふえ、商店では物が売れなくなり、飲食業では自粛のため、キャンセルが目立つようになりました。地域経済が大きな打撃を受けています。安倍政権が昨年10月から強行した消費税率10%の引き上げが家計も経済も直撃していることは明らかです。その上、新型コロナウイルスの感染拡大が急激に悪化させており、日本経済は危険な局面を迎えています。消費税率を緊急に5%に減税するとともに、暮らしを応援する抜本的対策が喫緊の課題です。

10月から12月期のGDP最低値の落ち込み幅の拡大は、安倍政権の経済失政によるものです。アベノミクスは、結局大企業や大資産家を潤しただけで、国民の所得も消費もふやさず、貧困と格差を拡大しました。ちなみに家計調査の1月の消費支出は前年同月比3.9%のマイナスでした。景気ウォッチャー調査では、リーマンショック以来の低水準です。安倍政権の新型コロナウイルス対策が科学的な知見を見ないような段階で行った行き当たりばったりで、経済と暮らしの悪化に拍車をかけています。

日本経済と国民の暮らしが重大な事態に直面しているとき、それに見合った大規模な対策を講じるべきです。その役割を果たす政治の切りかえが求められています。

有田市政においても、当初予算で168億円と過去最大の予算が委員会で8対5で可決されましたが、新鮮市場浜のうたせ施設の完成、健康増進施設えみくるARIDAの完成も間近ですが、千客万来といくでしょうか、万全の構えが必要となります。

次に、人口減少に対する取り組みについて質問させていただきます。

前回の12月議会で、有田市の人口が将来にわたっていちじるしく減少することを指摘させていただきました。5年ごとに実施される国勢調査では、2010年で3万592人、2015年では2万8,470人になり、減少率は6.9%、県下9市の中で新宮市とともに厳しい結果となっています。

さらに5年後の2025年では、隣の有田川町の推定2万4,833人に対し、702人有田市がマイナスですから、有田川町のほうが、人口が上回ってしまいます。2030年の有田市予想人

口は2万1,970人で、2015年と比較すると22.8%の減少率であり、県下9市で最も高い減少率となっているのです。ちなみに2040年有田市は1万7,794人、御坊市より少ない人口となっております。これらの将来の人口予測を見て、いかに人口減少を食い止めていくのかが大きな課題であると言わざるを得ません。有田市内での就労の場を確保するとともに、住民こそ主人公の理念を掲げて、住みやすい町、住みたくなる町を目指していくことが、今の有田市に強く求められているのではないのでしょうか。

例えば、18歳の高校卒業までの医療費無料化についての12月議会での回答は、周辺自治体との地域格差があるのは好ましくないが、有田市として今年度から予算化する予定はないとのことでした。私が調べた範囲では、高校卒業まで18歳までの医療費無料化を実施しているのは、県下30自治体の中で、令和2年4月実施の由良町を含めて、16自治体であると把握しております。和歌山県下では、過半数の自治体が高校卒業までの18歳までの医療費無料化を実施しています。有田市は、前回2015年の中学校卒業までの医療費無料化のときも、周辺自治体の多くが実施されていく中で、おくれげながら実施に踏み切ったという経過があります。厳しい人口減少にみまわれている有田市にとって、高校卒業18歳までの医療費無料化は緊急の課題であると考えますが、望月市長はどのようにお考えなのでしょうか。御答弁をお願いいたします。

次に、国民健康保険税についてお伺いいたします。

令和2年度、本年度の予算書によりますと、歳入の項目に財政調整基金の繰り入れとして1億円計上されております。国保税条例の改正案では、税の積算基礎となる所得税、資産税、平等割、均等割の全ての項目で引き下げられております。去年の9月議会の質問では、国保に加入されている方は、平成30年度平均で4,835世帯、8,777人との回答をいただきました。今回の軽減措置は、市民要求の実現として、1世帯当たり約2万円の引き下げであると私は高く評価したいと思います。

そこで、市の国保事業の運営について、今後どのように見通しされているのか、まずお伺いしたいと思います。

さて、これからの国保税額の算定に際し検討していただきたいことがあります。前回の議会で3項目について要望いたしました。再度申し入れたいのは、特に子育て世代への支援であります。全国市長会や知事会が国に対し、次のように提言しております。子育て世帯の負担軽減を図るため、子供にかかる均等割保険料を軽減する支援制度を創設することです。国が取り組まない中で、来年度実施予定を含むと、全国の25自治体で独自の減免措置が講じられております。9自治体では、高校生世代までを対象に所得制限なしで第1子から減免しております。岩手県宮古市の場合、均等割は年額1人2万5,400円、3人の子供がいる世帯で7万6,200円の負担軽減となり、宮古市はこれにかかる予算として、福祉施策として、別途1,833万円を計上しております。また、全額免除ではなく半額免除などの軽減措置や、第2子からの減免措置を実施している自治体も多くあります。ぜひとも当市におきまして、子育て世代への支援として、この案件に取り組まれるよう、強く要求するものであります。

以上、子育て世代への支援について、当局の前向きな答弁をお願いしたいと思います。

次に、教育委員会への質問をします。

有田市4中学校の統合場所として、現箕島中学校とする条例が提出されましたが実施時期を令和6年4月1日とする根拠をお願いしたい。平成18年有田市学校適正懇談会会議を発足してから10年、平成20年に1校への統合がより望ましいと答申を受け、有田市学校施設整備の方針を決定したと聞いております。ただし、当時は、県教育委員会が推奨する適正規模18学級を超えていたため、時期尚早と判断しました。平成29年9月から30年6月、この間、有田市学校規模適正化検討委員会を発足し、統合校の設置場所や統合実施時期についても5回協議されたと聞いております。統合設置場所、現在の箕島中学校案、保田中学校案、文成中学校案、箕島高等機械科案、JXTGエネルギー株式会社竹田クラブ周辺用地の5案の中から2案を選定しました。2案のうち、第1は箕島中学校案、第2は保田中学校案でした。新設する場所が今日的に見れば、高台に造成する案がなしに議論されました。

また、津波の被害想定浸水は、最大2メートル、豪雨による水害予測は川の堤が決壊したときの想定6メートルが広く市民が知ることとなり、その上立地場所の土地所有が借地のままとなっている、そのことに世論が反発していると思われまます。

私は初島中学校で3人の子供を卒業させてもらいました。愛着がある中学校は、令和4年の3月をもって廃校となることに断腸の思いを感じていますが、将来地域の人口動態を考えるとやむを得ないと思っています。新中学生になる子供たちが、教育を受ける権利を保障する、そのことが大切です。施行日を令和6年からとしています。これを延期し、皆さん方の了解を得ることが必要ではないでしょうか。また、市民周知をどうするのかお伺いしたいと思います。私は次期尚早だというふうに思います。

コロナの問題行きます。新型コロナウイルス感染は、感染ルートが把握できないまま、罹患者の拡大が進み、2月25日に政府は、新型コロナウイルス感染対策の推進に向けた基本方針を発表しました。

しかし実際は感染者が適切な検査や治療を受けられずに潜伏感染者となり、結果として感染を拡大させることとなっています。全ての方が検査及び治療を受けられるよう対策をとり、感染症病棟を確保している医療機関や自治体に対する財政支援、マスクや衛生材料などの安定供給に向けた関係業会、団体への要請など対策を求めるとともに、感染症の患者を受け入れた医療機関は、一般診療への影響も予測されるため、財政的な補填や医療、介護従事者の労災や公務災害適用も必要となります。

その上、安倍総理が国難として小中高の学校一斉休校を要請したことや、イベントの自粛、各種会合の見合わせなどで、市民生活が大混乱を起こしています。1つ、中小零細事業者は、事業が成り立たない事態に追い込まれています。市単独の見舞金など考えてみてはいかがでしょうか。2つ、感染症対策マニュアルは、正しく機能しましたか。この2点についてお伺いをいたします。

加齢性難聴対策について質問をさせていただきます。

近年の医学界の研究によって、高齢者が難聴のため、音の刺激や脳に伝えられる情報量が少ない状態にさらされてしまうと、脳の萎縮や神経細胞の弱まりが進み、それが認知症の発症に大きく影響することが明らかになってきました。難聴のため、コミュニケーションがうまくいかなくなると、人との会話をつい避けるようになってしまいます。そうする

と、次第に抑鬱状態になるなど、社会的に孤立してしまう危険があります。認知症の最も大きな危険因子が難聴だと言われています。

聴覚障害者として認定される方は、70デシベル以上の聴覚損失者であります。そこまではいけない中度及び軽度の聴覚障害のある方をどう支援していくのかを考えていく必要があると思います。WHO世界保健機構は、40デシベル以上を聴覚に不自由を感じる方と位置づけております。

また、日本耳鼻咽喉科学会でも、現在の難聴認定基準を低くすることを求めています。日本では65歳以上の難聴者率は6割近い高率であるという資料もあります。

そこで、1点目に検討していただきたいのは、特定健診を受診する65歳以上の方に、聴力検査の項目を追加していただくということでもあります。

2点目に、加齢に伴い、難聴になられた高齢者への補聴器購入への新たな補助制度を設けていただきたいということでもあります。このことについて、当局のお考えをお願いいたします。

これで、壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 小西議員の1点目につきまして、お答えを申し上げます。

有田市における総人口は、1980年（昭和55年）の3万5,683人をピークに人口減少に転じ、議員仰せのとおり2015年（平成27年）の国勢調査結果は2万8,470人となっております。

また、社人研が発表している将来人口推計につきましても、高齢者人口が減少に転じている2020年以降、さらに人口減少に拍車がかかる予測となることから、人口減少の緩和につながる施策が必要であると、議員御指摘のとおり認識しております。

本市では、国や和歌山県の目標も踏まえた上で、2060年時点におきまして、人口を2万人程度確保して、高齢化率を32%に抑える、そんな目標を掲げ、有田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みを進めてきております。

人口減少と一口に申しましても、その要因は極めて多岐にわたります。まずは、生み育てるための環境づくりにあたり、保育、教育の充実、経済面での地域の活性化など、多面的にまちの魅力を高めていくことこそが人口減少をゆるやかにしてく手立てであると考え、それぞれの事業を継続し、我慢強く取り組んでいるところでございます。

また、もう一方では、人口が減少しながらも豊かに暮らせる社会をどういうふうにつくっていくかという、人口減少を前提にした合理化や効率化も、私たちの未来に向かっての責務であるというふうに思っております。大変難しいところでございますが、この2つのバランスを考え、取り組んでまいりたいと考えてございます。

お尋ねの18歳高校卒業までの医療費の無料化につきましては、令和元年9月定例会の議員の一般質問の際にもお答えしたとおりでございます。現在におきまして考え方は変わってございません。市民生活の根幹である子供の医療費助成制度が住む地域によって格差が生じていること自体が大きな問題であるということは、私も同感でございます。

これまでお答えしていますとおり、中学生まで年齢を引き上げた際も、さまざまな要望、提言をいただく中で意見交換をしながら決断をいたしました。本来は国や県レベルで対応すべき課題であるというふうに考えてございまして、どうぞ御理解いただきますように

よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 山崎健康課長。

○健康課長（山崎希恵君） 国民健康保険税条例の改正につきまして、御答弁申し上げます。

有田市国保事業の運営についての今後の見通しでございますが、高齢化と医療の高度化による医療費の増加と被保険者数の減少により、県に支払う国保事業費納付金の被保険者1人当たりの額は増加していくものと思われまます。今後一層、医療費の適正化に努めてまいりたいと考えております。

また、令和9年度までには、保険税率の統一が目指されていますので、それまでは財政調整基金を使いながら、税率改正を緩やかにしてまいりたいと考えております。

続きまして、子育て世代への支援についてでございますが、近畿都市国民健康保険者協議会からも、子供に係る被保険者均等割額の廃止と、廃止に係る財政支援を国に要望いたしました。今後の国の動向に注視してまいります。現状、国からの財政支援がない中、市独自で減免を実施すると、子育て世代以外への負担がかかることから、独自実施は考えておりません。

なお平成30年度の国保制度改革により、県が財政運営の責任主体となり、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進することとなっておりますので、減免基準についても、今後県と市町村で協議していくこととなります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 伊藤教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤正人君） 3点目の御質問に対しまして御答弁申し上げます。

市内中学校4校統合につきましては、将来の生徒数の推移や校舎の整備などの準備期間を考え、有田市学校規模適正化検討委員会で検討いただき、市長との総合教育会議において協議し、教育委員会において、令和6年4月1日開校としたもので、統合時期を延ばすことは考えておりません。

市民の皆様への周知につきましては、今後も市広報紙や市ホームページ、統合準備委員会ニュースなどを通じて行うとともに、保護者の皆様には、児童生徒を通じて周知してまいります。

また、これまでの経過の中で、保護者や地域の皆様に対し、丁寧に説明することは重要であると実感しております。今後も、統合準備委員会を中心に、統合に向けさまざまな事項について協議し、準備してまいりたいと考えております。

○議長（生駒三雄君） 鎌田産業振興課長。

○産業振興課長（鎌田利宏君） 4点目の感染症対策は国の責任の1項目めについて御答弁申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染による有田市の中小事業者への影響について、情報を継続して収集しているところでございます。特に、飲食業や宿泊業、観光業における予約キャンセルによる経済的損失は大きいものと推測しております。

また、感染の終息が予測できないことから、事業者にとってははかり知れない不安を

日々感じていることと存じます。

そのような中、新型コロナウイルス感染に伴う、国の支援策が次々と発表されておりますが、現時点での市の役割といたしましては、紀州有田商工会議所など、関係団体と連携しながら情報収集するとともに、既に影響を受けている事業者に対し、情報提供や最新情報の共有を行っているところでございます。

国の資金繰り支援では、中小事業者に対し、信用保証協会による危機関連補償の措置や、新型コロナウイルス感染症特別貸付の制度が創設され、貸し付けの要件緩和や対象業種の拡大などが行われてございます。加えて、雇用調整助成金の特例措置が示され、事業主が労働者に対し、一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に対して、休業手当、賃金等の一部を助成するものでございます。さらに、小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得の支援として、事業者に対して新たな助成金が創設されております。

市としての当面の具体的な支援といたしましては、各種制度や相談窓口の周知を行うこと、またセーフティネットなどの売り上げ減少等の認定手続に際し、事業者、金融機関及び商工会議所と連携し、迅速なチェックと認定作業を行うことで、スムーズに融資や補助制度へつなげる支援を行っております。

このように、まずは必要な方に対して、国、県の施策を確実に届けることが重要であると考えておりますが、現時点で先が見えない新型コロナウイルス感染の状況を注視しながら、市として中小事業者に対し、適時、適切な支援を検討し、実施してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 4点目の感染症対策は国の責任の2項目め、感染症対策マニュアルは機能したかについてお答え申し上げます。

まず、本市で策定しております感染症対策のマニュアルとして、平成27年3月に策定した、有田市新型インフルエンザ等対策行動計画がございまして、このマニュアルは、新型インフルエンザ等に対応する行動計画で、新型インフルエンザ等が発生する前の段階、海外での発生歴、国内での発生早期、それから蔓延を迎え国内感染期、小康状態に至るまでの期と5つの発生段階に分類し、各段階において想定される状況に応じた対応方針を定めております。

そのおのおのの段階の中に実施体制、情報提供・共有等の詳細な対策がされており、今回の新型コロナウイルス感染症に関する対策の参考としても活用しているところでございます。

具体的には、和歌山県内で感染された方が確認される以前の1月30日に、新型コロナウイルス感染症に関するホームページを作成し、感染症対策や厚生労働省の相談窓口、新型コロナウイルスに関するQ&Aなどを掲載してございます。

実施体制としましては、和歌山県内で新型コロナウイルスの感染者が確認されたことに伴い、2月14日に市長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、全庁体制で感染症対策に取り組むことを決定いたしました。

また、情報提供・共有といたしましては、防災行政無線放送での注意喚起、市のホームページや市民向けメール、広報ありだ及びチラシの各戸配布等を行い、市民の皆様にごできるだけ早急にわかりやすい感染症対策を周知してきました。

それからさらに、市民の皆様からの問い合わせに対応するための窓口の体制を整え、適切な情報提供に努めてまいります。

一方、有田保健医療圏唯一の感染症指定医療機関であります市立病院では、いち早く新型コロナウイルス感染症に係る感染予防対応マニュアルを策定し、医療スタッフ間での情報共有はもとより、保健所との連携強化を図っていたため、当該医療圏域で発生した新型コロナウイルス感染症に対して、即座に対応するとともに、感染拡大抑制に努めてまいります。

これらのことから、本市において、感染症対応対策マニュアルは、正しく機能していると考えてまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 加齢性難聴対策について御答弁申し上げます。

1点目の65歳以上の方の特定健診に聴力検査の項目を追加することについてでございますが、有田市国民健康保険では、高齢者の医療の確保に関する法律により、保険者に義務づけられた特定健康診断を実施してまいります。これは、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための特定保健指導が必要な方を的確に抽出するために行うもので、国の基準で健康健診項目が定められております。この定められた項目以外の健診を実施することは、現状考えてございません。

次に、2点目の加齢に伴い難聴になられた高齢者への補聴器購入の補助制度につきましては、本市において、現在身体障害者手帳をお持ちの方には、補聴器の交付を行っておりますが、加齢に伴い難聴になられた高齢者で、身体障害者手帳の交付されていない方への補聴器購入の公的補助制度の創設は考えておりません。

しかしながら、難聴も認知症の危険因子であるとの国の見解もあることから、国や他自治体の動向には注視していきたいと考えてまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） それぞれ御答弁をいただきました。今回は、1つは国民健康保険税の4つの項目が引き下げられるというのは、県下でも実にめずらしいですね、所得税や資産割をちょっといらったりということが多うございますが、市民の痛税感、税金を納めたくても納められないということが、国民健康保険税の減額によって、1つ市民要求が実現したという点、本当によかったなというふうにも思っております。

国民健康保険税がこういうふうには減額されると、基金が、まだ残っているわけで、先ほど課長は、そういうのを利用して調整やっていると、これもよかったというふうにも思いますので、ぜひこういう制度を続けていってほしいなというふうに思います。

人口減少について市長が述べられました。一つの方法は、市長がいつも言っている家族主義と自立自助という中に、今度は公助、公が見る、公が支援するというのがテーマとなってコロナ対策の中で、今議論をされているところでもあります。

ですから、基本的に望月市長が言われている自立自助というのは基本で、今日までの日本の家族制度を考えたときに、そういうやり方が今まで通ったわけですが、こんなに高齢化率が高くなったり、こんなに減少率が高くなってきますと、やはり公助というこういう観点が必要となってくるわけでございます。

私が言っているのは、市民本位を考えたときに、先ほど例に出した聴力検査、皆さん方もそうですが、今ふえつつあるのは独居老人です。独居老人は、テレビの音を聞けば、この人、すぐわかるような事態です。何回こんにちは、こんにちはと、たたいても聞こえないんです。ですから思うに、市の職員が電話をかけましても相手に要旨が伝わらない、こういうことが非常に多くなってきますので、ぜひ次の段階では考えてほしいなというふうに思います。

加齢性難聴というと、文化福祉センターで、よく補聴器の説明会をやっていますね、最近1月に1回ぐらいあるのかな。これを見ますと、1個が一番安くて8万4,000円、これが割引価格ですから、定価はもっと高いということで、両耳だったら、とてもとてもというこういう事態です。でも年間60万台ぐらい売れているんですから、認知症になる方が多くならないように予防するという点では、今東京の足立区が補助制度をもってやっております。多く普及するということで、単価も安くなってくるだろうというふうにも思いましたけど、新聞折り込み持ってきました。ちなみに耳かけタイプがはやりだそうです。ただし電池は1週間しかもたないので、充電式がよいそうです。

それと、コロナウイルスの基本的な点を、御説明をさせていただきますと、保健所機能が全国的に縮小されている、人員も縮小されている、検査や入院の調整を行う機能が、これが、今全国的に見れば、95年には全国に845カ所の保健所がございました。2019年度には472カ所でございます。これに伴う人員も整備されておりますので、その影響ははかり知れない。PCR検査を担う地方衛生研究所の体制が弱体化しているということがありますので、職員も2割ほど研究者減っております。

だから、そういう点で、最大の弱点は、今ここにあるというふうに私は考えますんで、国に対して、ちゃんと保健所を開設をする、健康保菌者と言われるそういう人たちを早く見つける、今クラスター、クラスターと言っていますけど、その徹底的な洗い出しが必要なことを行うこの保健所体制を、ぜひいろんな機会に市長から発信をされるよう、これもお願いをいたしておきます。

4 中学校統合の話で、この間の取り組みというのは、非常に皆さん方努力したというこういう中身になりますが、最後述べましたように、高台のことが議論されなかったというのが、今日的な、決定的な合意という点では少し欠落していた部分であります。ですから、委員会の質問で11地権者があって、今7地権者と接触をしていますよと。借家法がありますよということ前に進められているというふうにお伺いをいたしました。ぜひ、ここが適地であるという証明は、そういうところからも始まっていくわけでございます。

数字を上げさせていただきました。津波の高さは、堤防超えてくるのは2メートル、浸

水域で2メートル、最大。1,000年に一度の雨が降って、堤が壊されたときに6メートル、7・18水害で宮原の茂野さんのところのお寺、あそこに碑があります、ここまでつかったという。それをはるかに超えるわけですが、河原の堤を県が今補強ずっとやっていますよね。ですから堤が切れない、そういう事態、漏水を早く知らせていくという県の県工事に持っていくことが非常に大事です。

幸いに有田生コンから橋までの間、用地買収が済んで、建物が撤去されて、いよいよかさ上げが始まる、有田川で一番低い堤防を持っているのはあそこなんです。ですから、いつそこから流れ出て、山田原へ持っていく、新堂へ持っていく、箕島が水害起こる、こういうことが明らかでありますから、そういう自然災害について、気を使う、こういうことが大事であります。

教育長には、ぜひ市民が市政に対して大きな関心を持っておるこの機会に、ぜひ融和を図っていただいて、今後の運営に力を尽くす、そのことをお願い申し上げます。

今回は言いたいことばかり言いましたが、ぜひ市政運営の発展に市民の声を取り入れていく、今まで以上によりよくお願い申し上げまして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（生駒三雄君） これにて、4番小西敬民君の一般質問は終わりました。

次に、9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） 皆様、こんにちは。私は、会派市民クラブを代表して、議長のお許しを得まして、通告順に従い、壇上より一般質問をさせていただきます。

まず、1点目の有田市消防団活動についてお尋ねいたします。

消防団員の身分は、地方公務員法及び消防組織法に規定された、市町村における非常勤の特別職地方公務員であります。全国に設置された消防団に所属し、地域の防災に努めます。消防団員は、政治家など他の公職を兼ねることができます。消防団長は、消防団の推薦により、市長が任免します。消防団員は、競争試験や選考試験を受ける必要はなく、応募手続を行えば、消防団長の任命により消防団員に任用され、居住地域の分団に配属されます。消防団員の任務は、日ごろは本業を持ちながら、自分が居住する地域の消防団に所属することで、火災、事故あるいは災害などが発生した際に消防活動を実施することです。団員には体力が求められるイメージがありますが、屈強な肉体を持つ必要はありません。あくまで、地域住民としての活動の一環であり、体育及び運動神経の優劣を問わず、個々人の能力に応じた活動をすれば十分とされています。

また、一般的に消防団活動は、あくまでも奉仕精神を持って行うものであり、職業として成立するものではありません。よって、消防団活動は、奉仕活動としての性格を有するゆえに、その対価は給与、俸給ではなく、報酬として支払われ、活動時に日額単位で一定金額の手当が与えられます。

つきましては、有田市消防団活動の現状、消防団の条例定数、実員及び平均年齢、災害・訓練出動回数と出動人員、消防団員の報酬と出動手当について答弁をお願いいたします。

次に、2点目の、新型コロナウイルス感染症についてです。

皆様も御存知のとおり、中華人民共和国湖北省武漢市において、令和元年12月以降、新型コロナウイルスに関連した肺炎の発生が報告され、中国を中心に世界各国からも発生が報告されています。国内でも1月15日に武漢市に滞在歴のある肺炎患者から新型コロナウイルスが確認され、2月13日に1名が和歌山県でも発生が報告されました。その後、新型コロナウイルス感染症患者が全国に広がり、政府は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための体制、新型インフルエンザ対策特別措置法が3月13日に可決され、14日から施行されました。

現在も世界的に新型コロナウイルスの感染が拡大され、景気悪化が続いています。20日時点では、国内感染者が1,007人、死亡者数35人、国外で感染者が23万2,411人、死亡者数9,800人です。なお、治療薬については、現在効果を検証中で、確立には時間がかかるようです。我が有田市では、2月14日に新型コロナウイルス感染症対策本部が設置されました。小中学校高校が3月2日から国からの要請に応じて休校となりました。そうした中、2月7日に私は、支持者の市民からマスクが不足してマスク購入が難しい状況の中、有田市の非常用物資としてマスクを保有していれば、市民に支給していただけないかと相談されました。市役所に問い合わせると、窓口は一本化されていなくて、とりあえずマスクを管理している健康課でお聞きすると、「備蓄マスクはあるが、当面は医療機関への配布や妊婦への配布を予定している。市民への配布は検討中」と教えていただきました。

こうした感染症発生は、我が有田市では、今から43年前の1977年、昭和52年6月に発生した、有田市コレラ事件がありました。そのときの対策等が役立ったのか、つきましては、新型コロナウイルス感染症の有田市の対応（窓口も含む）について答弁をお願いします。

次に3点目の、有田市立保育所の統廃合についてですが、令和2年有田市議会3月定例会開会日の3月3日に、当局より箕島保育所が保育児童減少のため、令和2年度末で閉鎖することについて説明を受けました。昨年の12月定例会に箕島保育所の児童減少と令和3年4月以降は箕島保育所以外の保育所などへの転所協力依頼をすることについてお聞きしていましたが、そこまで深刻な問題になっているとは考えていませんでした。

そこで、残された保育所について、実態がどうなっているのか、保育所の統廃合が気になりました。つきましては、有田市立保育所の統廃合についての現状、各保育所の入所、児童数と今後について答弁をお願いいたします。

次に、4点目の有田市立中学校統合についてです。

私はこの件に関連して、令和元年有田市議会12月定例会で箕島中学校に新しく建設することに対して、借地問題や浸水地域であることで、一般質問で反対の提言をしました。今回は、令和2年度当初予算に繰り入れられている統合中学校新築工事設計業務委託料2億200万円について財源（補助金名と補助率）を教えてください。

以上で、壇上よりの質問を終わります。

○議長（生駒三雄君） 田邊消防長。

○消防長（田邊隆義君） 御質問1点目の有田市消防団活動について御答弁申し上げます。

まず、有田市消防団の構成人数でございますが、条例定数250名に対しまして、令和2年3月23日現在の実員数は243名、うち女性消防団員は3名でございます。平均年齢は50歳となっております。

次に、各地区における分団の内訳は、消防団本部定数4名に対し実員3名、平均年齢は65歳、初島分団定数40名に対し実員40名、平均年齢は49歳、港分団定数28名に対し実員28名、平均年齢は45歳、箕島分団定数32名に対し女性2名を含む実員30名、平均年齢は52歳、宮崎分団定数32名に対し実員31名、平均年齢は49歳、保田分団定数41名に対し実員39名、平均年齢は48歳、糸我分団定数28名に対し女性1名を含む実員28名、平均年齢は47歳、宮原分団定数45名に対し実員45名、平均年齢は45歳でございます。

次に、出動についてでございますが、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの1年間の結果となりますが、火災出動件数は1件で、消防団の出動人員は39名でございます。

台風警戒などのその他の警戒出動は5件で、消防団の出動人員は、延べ385名でございます。訓練出動につきましては、水防訓練、災害対応訓練などのスキルアップ訓練及び春と秋の火災予防運動に伴う防火啓発など10件の出動で、延べ866名の出動人員でございます。

消防団員の報酬につきましては、消防団長8万4,000円、消防団副団長6万7,000円、消防団分団長4万円、消防団副分団長3万6,000円、消防団部長及び班長は2万6,000円、消防団員2万5,000円となっており、全て年額でございます。また、出動手当は火災等の災害による出動手当につきましては1回につき3,100円、訓練出動手当は2,500円となっております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 上田防災安全課長。

○防災安全課長（上田敏寛君） 2点目、新型コロナウイルス感染症についての本市の対応についてお答えします。

国内での新型コロナウイルス感染症の発生報道を受け、保健センター、消防本部及び市立病院は湯浅保健所と協力しながら、感染患者が発生した場合に備え、医療体制、救急搬送等について検討準備を行い、市のホームページにおいては、感染拡大予防の注意喚起を行っていました。

県内で新型コロナウイルスに感染したことが確認されたことに伴い、2月14日、市長を本部長とする有田市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、県等の関係機関と連絡を密にとり、状況確認、情報収集を行うこと、庁内で情報を共有し、対応策を検討の上、必要な措置を講じることを確認しました。市民の皆様からの問い合わせについては、保健センターで対応することとし、相談窓口は県の各保健所を案内することも合わせて確認しています。

また、市民の皆様には改めて呼びかけを行い、正確な情報に基づく冷静な対応を求め、感染予防のためのせきエチケットや手洗い、うがいの励行をお願いしています。

市主催のイベントについては、開催の重要度も検討した上で、中止または延期を判断するとしています。なお、開催する場合は、当然、消毒液を設置するなどの感染予防対策を講じることとしています。

マスクについては、新型コロナウイルスに感染し、肺炎を起こすと重症化する可能性がある妊婦の方や、身体障害者手帳をお持ちで呼吸器機能障害がある方など、それと集団感染予防の観点から高齢者施設に配布しています。

加えて医療従事者の感染防止の観点から、市内の医療機関にもマスクを配布しました。
次に、学校などの対応についてお答えします。

まず、学校については、国からの感染拡大予防のための臨時休業を要請する方針を受け、市内の全ての小中学校を3月2日より当面の間休校としています。なお、卒業式に関しましては、出席者の制限や式典の時間の短縮などの感染防止対策を行った上で実施しました。

また、学童保育については、原則として当分の間、自宅等での保育をお願いしているところですが、小学校1、2年生で、やむを得ず家庭での都合がつかない場合は、受け入れることとしており、3月2日より当分の間、全ての学童保育を午前8時より開設しています。

なお、今回の危機管理に関する行動は、昭和52年当時のコレラ事件での対応ではなく、平成27年3月に策定した有田市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいて対策を講じたものでございます。

市としましては、引き続き、全庁を上げて、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組み、市民の皆様の健康と安全を守ることに努めていきます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 3点目、有田市立保育所の統廃合についての現状と今後について御答弁申し上げます。

本市の人口減少とも相まって、保育所の入所児童数も減少しております。10年前の平成21年には、保育所全体の児童数は730人でしたが、令和2年4月では、546人の見込みとなっております。保育所別では、箕島保育所で平成21年の62人が令和2年の見込みでは16人、宮崎町保育所では、平成21年の64人が令和2年の見込みでは41人、保田保育所では、平成21年の192人が令和2年の見込みでは120人、宮原保育所では、平成21年の186人が令和2年の見込みでは166人、古江見保育所では、平成21年の90人が、令和2年の見込みでは75人、糸我保育所では、平成21年の44人が令和2年の見込みでは28人、そとはま保育所では、平成21年は当時の港町保育所、初島保育所、合わせて92人が令和2年の見込みでは100人となっております。特に箕島保育所での児童の減少が進んでいる状況の中で、箕島保育所の保護者の皆様とも協議を進め、意見交換を行ってきたところですが、児童数が激減していること、また集団における子供の育ちなど、総合的に勘案をし、箕島保育所につきましては、令和2年度末で閉鎖する予定としてございます。

保育所全体の再編計画につきましては、これまでの一般質問の際にもお答えしており、3カ所、もしくは4カ所を考えており、令和3年度中に再編計画が完了するよう取り組んでいるところですが、今後は外部委員を含めた検討委員会を立ち上げ、議論を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 伊藤教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤正人君） 4点目の有田市立中学校統合についての設計業務委託料について御答弁申し上げます。

統合中学校新築工事設計業務委託料2億200万円の財源内訳は、国庫補助金5,655万8,000

円、都市再生整備事業債5,090万円、ふるさと応援基金繰入金9,450万円、一般財源4万2,000円となっています。

補助金は、国土交通省の社会資本の整備総合交付金で、起債に対する交付税措置も含めて、市の負担割合は約66%です。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） まず1点目の有田市消防団活動の現状、消防団の条例定数、実人数及び平均年齢、災害訓練出動回数と出動人員、消防団員の報酬と出動手当について答弁をいただきました。

訓練等で参加している団員を直接見ていると、結構高齢者の方が多いので心配していましたが、平均年齢が50歳とのことで、少しはほっとしました。

また、今年度は初めて女性団員が3名入団されました。実務で女性として發揮できる業務があると思います。継続して活動されることを祈っています。消防団員の条例定数250名に対して、7名減の243名とのこと、つきましては、有田市消防団の今後と、消防団員の欠員補充と任命について答弁をお願いします。

○議長（生駒三雄君） 田邊消防長。

○消防長（田邊隆義君） 有田市消防団の今後と、消防団員の欠員補充及び任命について御答弁申し上げます。

まず、消防団の今後といたしましては、合理化、能率化を踏まえ、組織としての管理計画を策定中でございますが、従来の火災、災害対応力の強化に加え、救急救命あるいは地域防災力の強化など、広く市民に防災への関心を持っていただくことも必要であるという方針のもと、男女の分け隔てなく消防団員を構成する方針で進めているところでございます。

次に、消防団員の欠員補充と任命につきましては、現在7名の欠員で充足率が97.2%となっておりますが、欠員補充と任命につきましては、各地区の分団長が条例に基づく志操堅固で、かつ身体強健な人員を選定し、その方を推薦し、団長が任命するとなっております。現在選定中でございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） ただいま、有田市消防団の今後と消防団員の欠員補充と任命について答弁をいただきました。

消防団員は、自分の仕事を持ちながらの業務ですが、消防団の身分と任務にふさわしい団員の補充をお願いして、有田市消防団活動については了承いたしました。

続いて2点目の新型コロナウイルス感染症は、有田市の対応（窓口も含む）について、詳細と今回の危機管理に関する行動は、昭和52年当時の有田市コレラ事件の対応ではなく、平成27年3月に策定した、有田市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいて対策を講じたもの、また市として、引き続き全庁をあげて、新型コロナウイルスの感染拡大防止に

取り組み、市民の皆様の健康と安全を守ることに努めていきますと答弁をいただきました。

今回の新型コロナウイルス感染症については、マスク着用が必須でした。今回の有田市の対応として、マスク配布は限定された団体や個人に配布されましたが、一般個人の方でマスク入手ができず外出制限された方や、困った方が多くあったと聞いています。私の友人や知人が在庫切れで我が家に相談に来られた方もありました。

こうした感染症対策として、せめて、有田市民に配布できるだけのマスク非常備品確保が必要かと感じました。つきましては、この提言に対しての答弁をお願いします。

○議長（生駒三雄君） 上田防災安全課長。

○防災安全課長（上田敏寛君） 中谷議員の再質問にお答えします。

いまだ今回の感染症対策を検討する段階ではありませんが、今後の取り組みとして議員御提案のとおり、マスクを初めとします公衆衛生用品を、一定量以上確保しておく必要があることは、当然のことと考えております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） ただいま私の提言のマスクを含めた公衆衛生用品の一定量以上の確保の必要性を認識しているとの答弁をいただきました。ぜひ、そうしていただくことを希望して、新型コロナウイルス感染症については了承いたします。

続いて3点目の、有田市立保育所の統廃合の現状、各保育所の入所児童数と今後について答弁をいただきました。保育所全体の再編計画については、3カ所か4カ所を考えていて、今後は外部委員を含めた検討委員会で検討されるとのことでした。残される保育所が中学校統合の新中学校のような結果にならないよう、津波や大雨浸水地域でないことを大前提で選択していただけることを強く要望するとともに、今後、再編計画に進捗があれば、市民に伝える前に、私たち議員に先に連絡していただくことの徹底をお願いして、有田市立保育所の統廃合については了承いたします。

続いて4点目の、有田市立中学校統合について、統合中学校新築工事設計業務委託料2億200万円について、補助金が国土交通省の社会資本整備総合交付金で、市の負担割合は約66%と答弁をいただきました。市の負担は66%のため、約1億3,332万円となります。

続いて、新校舎の建物と建築費用と、国からの補助金の名前と補助率を教えてください。

○議長（生駒三雄君） 伊藤教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

建物としては、現在設計ができておりませんので明確にお答えできませんが、校舎は約9,000平方メートル、屋内運動場は、武道場含んだ約3,000平方メートルの規模を考えています。建築費用につきましても明確にお答えできませんが、現段階では概算で約45億円程度を考えています。補助金としては、文部科学省の公立学校施設整備負担金と国土交通省の社会資本整備総合交付金の2つを併用して活用することを考えております。いずれも補助率は2分の1ですが、対象とならない部分や上限額がありますので、建築費が45億円と想定すると、起債に対する交付税措置も含めて、市の負担割合は、およそ45%になる見込みです。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 9 番中谷桂三君。

〔9 番 中谷桂三君 登壇〕

○9 番（中谷桂三君） ただいま、新校舎建設にかかわる建築費用は、概算で約45億円程度、補助金は文部科学省と国土交通省の2つを予定していて、市の負担割合がおよそ45%となる見込みと答弁をいただきました。

45%として、市の負担割合は20億2,500万円です。統合中学校新築工事設計業務委託料が約1億3,332万円ですので、合計21億5,832万円となります。

そこで私のおすすめは、国の緊急防災減災事業補助金です。これは津波や大雨時に浸水対象地域の建物を高台に移設することで出る補助金です。統合中学校新築工事を現在の箕島中学校ではなく、津波や大雨時に浸水対象地域でない高台に移設することで、土地購入費用や建物新設工事費用が全額対象となります。

私は先般、緊急防災減災事業補助金のことを勉強するため、この補助金を受けた湯浅庁舎を訪問しました。平成27年3月24日竣工、事業費16億3,480万円で、補助率は70%だったようです。有田市立中学校統合について、新校舎を高台に移転することで、この緊急防災減災事業補助金が適用されます。その場合は、新築工事設計業務委託料2億200万円と建築費用45億円で、合計47億200万円で、緊急防災減災事業補助金など、市の負担割合が30%として、約14億1,000万円です。現在予定している箕島中学校に新校舎建設だと、市の負担割合が21億5,832万円で、差額分7億4,832万円削減できます。つまり、約7億4,832万円も有田市民の税金負担の削減できるんです。削減した約7億4,832万円は、有田市として他の事業に有効活用できます。

つきましては、緊急防災減災事業補助金を利用するよう提言いたします。この提言に対しての答弁をお願いします。

○議長（生駒三雄君） 伊藤教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

御提言の緊急防災減災事業債への適用期間は現在のところ、令和2年度までとなっております。また、この事業債の適用限度の範囲は既存施設の規模までとなっており、新中学校は今の箕島中学校の約1.6倍程度の建物を考えておりますので、その超過分は全額市負担となることから、さらに費用がかさむものと考えます。

統合校設置場所につきましては、有田市学校規模適正化検討委員会で検討いただき、市長との総合教育会議において協議し、教育委員会会議においてJR箕島駅を利用するの利便性や市民会館、図書館も近くにあることなど、総合的に判断して、現在の箕島中学校敷地と決めました。

そうした中で、学校施設建設で活用できる文部科学省と国土交通省の2つの補助金を考えています。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 9 番中谷桂三君。

〔9 番 中谷桂三君 登壇〕

○9 番（中谷桂三君） ただいま、私が提言した緊急防災減災事業補助金の利用について

は、建物が約1.6倍になるため、超過分が補助金対象外になるため、費用がかさむとのこと。また、統合校設置場所は、有田市学校規模適正化検討委員会での検討結果であり、いろいろな検討結果が現在の箕島中学校に決定されたとの答弁をいただきました。確かに、土地や建物については、緊急防災減災事業補助金だと超過分については適用外となります。

しかしながら、適用外となった分を、有田市民の税金を導入しても金額的には緊急防災減災事業補助金を利用されたほうが、トータル的には有田市民の税金投入は削減されます。

私は、昨年の12月定例会の一般質問で、現在の箕島中学校は、借地面積が約66.8%で、年間借地料は2,260万7,782円とかかり過ぎていること、また、洪水浸水想定区域に指定されていて、最大で5メートル90センチのため、完全に浸水します。今回提言した箕島中学校以外の高台建設条件の緊急防災減災事業補助金を適用すれば、約7億万円近い市税負担削減が可能になります。このように、当局に対して、建設反対の条件を説明していますが、なかなか当局は理解してくれません。洪水浸水想定区域に指定されている場所に、なぜ建設するのか、私は理解、納得できません。

この洪水浸水想定区域は、1,000年に一度の降雨確率想定ですが、国土交通省が平成27年の水防法改正したものを和歌山県が見直し発表したものです。国の決定を遵守するのが行政の役目です。最近は、気象異変の影響で、全国的に想定外の被害を受けるのが日常茶飯事となっています。我が有田市も、決して想定外の被害を受けないとは誰も言い切れなないと思います。

私は、市議会議員や行政は、市民の生命と財産を守るのが第一使命と考えています。私が現在の箕島中学校に新校舎建設を反対している一番の理由は、有田市の将来を担う、中学生の方たちの生命を守るためです。そうした生命に危機感の恐れがある場所に新校舎を建設することは、反対です。なお、3月5日、宮原地区連合自治会長（宮原町内各自治会長同意の上）から望月市長に有田市立中学校の統合について質問状が提出されました。その写しの文書が、議員全員に配付され、見せていただきました。内容は、令和6年の統合開校には反対の趣旨で、質問が5件述べられていて、3月31日締め切りで回答を求めています。このままでは、有田市立中学校統合については、有田市民の同意なき新校舎建設となるのではと危惧しています。つきましては、望月市長にこの件に関しての考えをお聞かせ願います。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 御答弁申し上げます。

新中学校統合設置場所につきましては、先ほど課長が答弁させていただきましたとおり、これまで各協議会においていろいろな協議を経て現在の箕島中学校敷地ということを決めました。中谷議員には、さきの12月議会におきましても、新中学校の災害対策について御提言をいただきました。前回もお答えさせていただきましたが、災害に対する備えは、確かに重要で必要でございます。また、津波や1,000年に一度の洪水を正しく理解し、正しく恐れることにより安全を確保し、一方で日々の快適さを犠牲にすることなく、豊かで効率的な中学校生活を送ってほしいというふうに思っております。JR箕島駅や市民会館、図書館など公共施設も近くにある現在の箕島中学校の敷地に新中学校を建設してまいりたいと考えてございます。

中学校統合につきましては、いろいろな御意見がございます。特に統合時に該当する保護者の皆様方には、不安なこと、心配なことなどがあると思いますので、その解消に今後も努めてまいります。どうぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（生駒三雄君） 9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） ただいま、望月市長から現在の箕島中学校に建設する、中学校統合については、保護者の皆様には不安なこと心配などは解消に努めていくと答弁をいただきました。これ以上、質問しても平行線のまま解決しませんので質問をやめます。

借地割合が約66.7%、年間の借地料が2,260万7,782円かかり、洪水浸水地区に指定されていること、数億円単位の有田市民の税金が投入される等を述べ反対していますが、先ほども述べましたとおり、一番の理由は有田市の将来を担う中学生の方たちの生命を守るためです。生命に危機感の恐れのある場所に新校舎を建設することは反対です。行政のトップである望月市長の言葉を信じ、子供たちの生命を守ることの絶対条件をお願いして、有田市立中学校統合については了承します。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（生駒三雄君） これにて、9番中谷桂三君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時37分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（生駒三雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

次に、8番児嶋清秋君。

〔8番 児嶋清秋君 登壇〕

○8番（児嶋清秋君） 議長のお許しを得ましたので、通告順に従いまして、壇上より一般質問を行います。

それでは、都市計画道路愛宕川端線（通称南北道路）についての進捗状況と今後のスケジュールについて質問いたします。この質問につきましては、過去に元市議会議員の田中、万賀両氏から一般質問がされています。その万賀氏の一般質問から3年ぶりに昨年の12月定例会において、西口議員から一般質問がされ、この南北道路の必要性を訴えられていました。

この愛宕川端線（南北道路）は、今から約60年前の昭和34年当時の延長約340メートル、幅員約11メートルから延長約270メートル、幅員約9メートルにダウンサイジングしての計画であることを、昨年1月28日に、紀州有田商工会議所において、箕島地区再開発推進協議会へ説明を行い、昨年の令和元年10月18日に、箕島地区連合自治会を初め、地元自治会及び近隣住民約50名に対して、計画変更も含めた地元説明会を開催したと聞いております。

現在は、早期事業着手に向け、都市計画の変更及び事業認可の取得に係る業務を進めているところであり、今後につきましては、事業の認可がおり次第、道路詳細設計を発注し、来年度から用地測量、物件補償調査を実施予定であると。

また、事業実施に伴い、地元自治会を初め、関係団体等と協議し、御協力をいただきながら、地元喜んでいただけるような事業を進めていきたいと、脇村建設課長から答弁されています。

そこで、お伺いします。令和2年度の予算に愛宕川端線測量設計業務委託料として、1,300万円が計上されていますが、再度現在の進捗状況と今後のスケジュールについてお伺いしたい。

また、スケジュール的には、登山で例えれば何合目ぐらいの進捗と捉えればいいのかをお聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（生駒三雄君） 河野経済建設部長。

○経済建設部長（河野孝司君） 都市計画道路、愛宕川端線についての1点目、進捗状況と今後のスケジュールについて御答弁申し上げます。

まず、都市計画道路愛宕川端線につきましては、議員仰せのとおり、過去の一般質問等において、複数の議員からも強い要望や提案がされておりまして、事業計画等につきましては、議員各位におかれましても、御理解、御協力をいただいているものと認識しております。

御質問の令和2年度当初予算に計上しております内容と、現在の進捗状況及び今後のスケジュールでございますが、測量設計業務調査委託料の内容は、用地測量費と物件の補償調査費でございます。1,300万円を計上させていただいております。事業の進捗状況といたしましては、現在、土地計画の変更が完了し、県に対しまして事業認可について協議をしているところでございます。県から、認可をいただければ、道路詳細設計業務を発注し、平行して用地測量、物件調査業務を進めてまいりたいと考えております。

また、今後のスケジュールでございますが、令和2年度中に用地測量、物件調査を完了し、令和3年度から用地買収や物件補償の交渉に入っていきたいと考えております。

今後も、気を引き締め、また、スピード感を持って事業を進めてまいりたいと考えておりますので、議員におかれましても、引き続き、御理解、御協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 8番児嶋清秋君。

〔8番 児嶋清秋君 登壇〕

○8番（児嶋清秋君） 答弁ありがとうございます。

通称南北道路の進捗状況は、都市計画の変更が完了しており、現在のところ、県に対して事業認可について協議をしているところで、認可がいただければ、道路詳細設計業務を発注し、用地測量、物件調査業務を進めていく考えであると。

また、スケジュール的には令和2年度中に用地測量、物件調査を完了したいとの答弁として、スピード感を持って推進していくと力強い答弁でした。振り返ってみますと、約60年前の昭和34年1月8日の建設省告示により、都市計画決定された愛宕川端線（通称南北道路）が遅々として進まなかったが、箕島地区住民の強い願いにより、一步前へ踏み出せたのかなと思っております。感覚的には2号目から3合目ぐらいまで来ているのかなと感じています。順調にいつか令和3年度から予定している用地買収、物件補償交渉に入っ

てくるとハードルが非常に高くなってくと私なりに思っています。

西口議員が昨年の12月定例会において質問されて、まだぬくもりが覚めやらないうちに、私が南北道路のことを質問するのは、約60年間に幾度となく浮かんで沈み、あらわれては消え、なかなか進まなかったのが現実だったと思います。今回のチャンスを逃せば、二度と浮かぶことはないだろうと思うからです。

先ほども申しましたように、用地買収、物件補償等の交渉になると、かなりハードルが高くなるのではないかと推察しますが、交渉がうまく進んだとしても、対象の方はどこかへ住まいを移らねばなりません。特に高齢者の方だけで住んでいたり、また、子供さんが県外だったりして新築することまで考えていない、でも住みなれた箕島に住みたいと願っている方など、いろいろな思いの方がいると思います。そういう中で、交渉においても住民からはいろいろな意見等が出てくると思います。何回も言いますが、この愛宕川端線（通称南北道路）は、長年にわたり着工に至っていない現場であり、いよいよ現場に着工するこれからが、まさに正念場であると思います。

本市の中心市街地である箕島地区につきましては、昔は本町商店街や駅前商店街などで人がたくさん集まり、大いににぎわっていました。しかし、現在は昔のような活気もなく、復活の兆しも全く見えない今の状況を見ると、私は非常に寂しく感じています。

まちづくりの基本は、道づくりであると私は信じておりますので、当局においても、今回の事業着手がとん挫しないよう、また着実かつスムーズに山頂まで切り切れるように強くお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（生駒三雄君） これにて、8番児嶋清秋君の一般質問は終わりました。

次に、1番中西登志明君。

〔1番 中西登志明君 登壇〕

○1番（中西登志明君） 皆さん、こんにちは。中西登志明と申します。よろしくお願いいたします。

私は、昨年9月、有田市議会議員一般選挙で当選させていただき、それまでは、民間企業の役員として市役所を見てきました。本日の議会は、私が当選させていただいてから、3回目の議会となります。これまでに県外研修やこのまちのいろんなイベントや催し事に参加させていただきました。そこで感じたことは、イベントや催しものは、土曜日や日曜日、祭日に行われることが多く、担当されている職員さんは、本当によく頑張っているなど改めて感じました。休めるときには体を休め、リフレッシュも必要と思います。

それでは、壇上より通告に従い、議長のお許しを得、ふるさと応援寄付金、ふるさと納税について4件一般質問をさせていただきます。

ふるさと納税は、平成20年からスタートし、生まれ育ったふるさとに恩返しをしたい、貢献したいと思っている人が、自分の意志で納税できることから、多くの共感を集めています。本来のふるさとへの応援や恩返しの思いは、返礼品に対する商品選びにかわり、昨年6月には寄付額に対し、返礼品の割合が3割と地方団体の区域内で生産されたもの、地場産品や地場で提供されるサービスとルールが厳格化されました。有田市では当初から地場産品にこだわり、返礼品を取りそろえ、基本ルールを守り、進められたその結果として、

平成27年度約3億9,000万円、平成28年度約7億4,000万円、平成29年度約12億3,000万円、平成30年度12億6,000万円の寄付をいただいております。有田市一般会計の歳入部分での割合は、年々大きくなっています。

国の制約はなく、応援、寄付をいただいた方の意向に沿った地域活性化のために使うことができる重要な予算です。12億円もの寄付をいただけることは、本当にありがたいことであり、基本ルールを守り、今後どのように発展させていくかが、地方財政にとって一番大切なことと思います。

そこで1番目の質問です。ふるさと応援寄付金、ふるさと納税に対する有田市の基本的な考え方と、年々増額となった一番の要因、令和元年度の実績と詳細、クレーム件数とその対応について、説明をお願いします。

2点目の質問に入らせていただきます。

ふるさと納税の返礼品として、出品されている方々からこんなにたくさんの注文が入る、こんなによい値段だと喜んでいらっしゃる方が年々多くなってきているように感じています。出品者の中には、最新型機械の導入を検討している方や、新商品の開発を考えられている方もおられます。このように、前向きな取り組みを計画されている方の応援として、また地域資源を活用した地場産業のアピールも兼ねて質問です。クラウドファンディング型のふるさと納税の取り組みについて説明をお願いします。

3点目、ことし4月オープン予定の有田箕島漁協共同組合直営の新鮮市場「浜のうたせ」では、地元で水揚げされる魚、地元の方がつくった野菜、果物、地元で生産加工された商品が販売されることとなります。

今までは、有田市内でミカン、魚どこに行ったら食べられる、わけてもらえるの言葉に即答ができなかった思いがあります。これからは、有田市に来られた県内外からのお客様には、浜のうたせに行つてと言えるようになり、本当に素晴らしいことだと思います。今まで以上に県内外からの交流人口、移動人口がふえることが大いに期待できます。

ふるさと納税の多くの寄付者に対しても、浜のうたせのオープン案内を行い、ここで販売される全ての商品に対し、ふるさと納税の返礼品として電子感謝券を取り入れ、浜のうたせで使うようにできるように考えます。

質問です。ふるさと納税の返礼品に電子感謝券の取り入れについて御説明をお願いします。

4点目の質問です。本年度から第2期有田市まち・ひと・しごと創生総合計画の作成準備に取り組みしております。令和2年度からスタートするこの計画をもとに、自立した地域経営が必要と思います。そのためにも、企業版ふるさと納税制度の多くの寄付者を活用し、積極的にアピールされてはどうかと思います。

質問です。企業版ふるさと納税の活用について、説明をお願いします。

以上4点、壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（生駒三雄君） 成田経済建設部理事。

○経済建設部理事（成田裕幸君） まず、1点目のふるさと納税制度活用に関する基本的考え方、令和元年度実績と増要因及びクレームに関することについて御答弁申し上げます。

本年2月末時点での寄付実績は、寄付件数24万8,830件、寄付額33億5,189万円となって

おります。増加率としては、件数では277.1%、金額では281.0%と大幅な増となっております。そのうち、県外からの寄付が24万6,702件で33億1,168万3,000円、県内からの寄付が2,128件で4,020万7,000円となっております。

議員御指摘のとおり、有田市は従前より制度の趣旨にのっとり、原則として地域の事業者が生産する産品を取り扱うとともに、質の高い返礼品をお届けし、有田市のファンになっていただくという基本姿勢のもと、返礼品の開拓やお問い合わせへの対応を行っております。今回の大幅増の要因につきましては、大きな制度変更という外的な要因も大きいものの、それだけではなく、これまでの方針や取り組みを通じて、ミカンやその加工品、ウナギといった地場産品がたくさんの方々の皆さんから非常に高い評価を受けてきたことにより、変化を好機として生かすことができたものと考えております。

次に、寄付の使途、目的についてですが、有田市では、寄付の際に、寄付者自身が寄付金の使い道を7種類の事業から選んでいただくことにしています。使い道別に寄付額が大きい順に申し上げますと、まず、市長が特に必要と定めた事業が15万1,049件で19億9,166万4,000円、2番目の教育及び文化に関する事業は3万6,155件で、4億9,848万2,000円、3番目に保健福祉および医療に関する事業は、2万2,008件で3億22万9,000円、4番目、産業環境及び交流に関する事業は1万690件で2億5,794万4,000円、5番目が図書購入に関する事業でございます1万6,479件で2億2,646万2,000円、6番目のスポーツ振興に関する事業は4,605件で6,435万円、7番目、特定非営利活動法人の支援事業が114件で874万9,000円となっております。

次に、寄付者からのお問い合わせについて御説明申し上げます。

寄付者からのお問い合わせのうち、いわゆるクレームとしてふるさと創生室における特段の対応が必要なものは、生物であり、件数も多いミカンについてのものと認識しております。その具体的内容は、ミカンの腐り、カビ、傷み等によるものです。今年度有田市の御連絡をいただいた数ですが、ミカンを返礼品としている5万5,339件のうちの184件となります。そのうち、出荷者側の問題と思われるものは142件で、出荷数に占める割合としては約0.25%となっております。クレームをいただいた際には、まずお詫びを申し上げ、調達費用、送料を市のほうで負担して、速やかに代替品の手配をするなどの対応をするとともに、出荷時の問題と思われる場合には、出荷者に写真も用いて状況を伝える、それでも改善が見られない場合は、取り扱いを一時停止するなど、品種改善再発防止の決定を要請しているところです。

他方、こういった事態のそのものを防止するため、春から夏にかけて行われる各種の制度説明会や意見交換会等において、出荷者の方にクレームの件数や内容に関する情報の共有、出荷基準やルールの周知徹底、ふるさと納税の目的趣旨の浸透を図ることで有田市の代表としてミカンを出荷しているという意識を高めていただくよう努めております。

2点目の御質問、クラウドファンディング型ふるさと納税について御答弁申し上げます。

現時点では、有田市はクラウドファンディング型ふるさと納税の募集を行っておりません。現在のクラウドファンディング型ふるさと納税においては、目標金額の達成、未達成にかかわらず、事業自体は実施するいわゆるオールイン型が主流であり、プロジェクトの実施による波及効果や一定の公益性に加え、目標寄付額に達しない場合には、その差額を

市が負担することも考慮した予算措置といったことを勘案する必要があると考えております。

他方で、クラウドファンディングに対する寄付者の関心が高まっていること、他自治体において効果的に活用されている事例があることも事実であります。有田市においても、議員御指摘の産業振興分野のほか、教育や福祉、医療などさまざまなプロジェクトが考えられますが、さきに述べた要素も踏まえ、庁内の関係各課とよく協議し、クラウドファンディングが政策目的達成のための最適な手法と考えられる場合には、積極的に採用してまいりたいと存じます。

3点目、電子感謝券についてでございます。

電子感謝券は、ふるさとチョイスが導入しているサービスで、飲食店や宿泊施設、商店やお土産屋さんといった商工観光分野に強みのある地域で使われる可能性が高いものと認識しております。

これまで有田市では、農家や加工品業者を中心に返礼品を開拓してきたため、電子感謝券の導入を行ってきませんでした。今後は、観光協会との連携や御指摘の浜のうたせを初めとする有田市西海岸5つ星プロジェクトに着目した訪問型体験型返礼品の発掘にも力を入れていきたいと考えており、その進捗度合いに加え、事業者側の準備状況等も踏まえながら、導入に向けた検討をしてまいりたいと存じます。

○議長（生駒三雄君） 大松経営企画課長。

○経営企画課長（大松満至君） 続きまして、4点目の企業版ふるさと納税につきまして、御答弁申し上げます。

企業版ふるさと納税につきましては、令和2年度税制改正において、優遇拡大が実現いたしました。寄付額に対する通常の損金算入に加えまして、法人事業税や法人住民税など6割が控除されることとなり、企業側のインセンティブが強化されてございます。

また、自治体側におきましても、個別のプロジェクトに関する地域再生計画を定め、国から認定される必要がございましたが、まち・ひと・しごと創生総合戦略全体を地域再生計画として包括認定されることとなり、手続の簡素化が図られるとともに、制度運用の自由度が高まることが期待されております。

実際に、有田市において、企業版ふるさと納税を実施するに当たっては、企業のCSR方針や地方創生に関する取り組みの内容、有田市との具体的な協力内容といったものを個別に検討協議し、連携の是非を判断することが必要と考えておりますが、好調な寄付実績を背景に、有田市に対する注目が高まっている中で、まずはさまざまな企業と意見交換、マッチングの場に参加することが必要と考えてございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 1番中西登志明君。

〔1番 中西登志明君 登壇〕

○1番（中西登志明君） ありがとうございます。令和元年度の実績は、寄付件数約24万8,000件、前年度比277.1%の増加、寄付額が約33億5,000万円、前年比281%の増加、すごく立派な成績だと思います。民間企業であれば、功労をたたえ、金一封を出してお祝い、功労表彰というような感じかと思います。すばらしいことです。

寄付金の使い道の選択には7種類あり、市長が特に必要と定めた事業への寄付額が一番多く15万1,000件、全体の60%、金額にして19億9,000万円、全体の59%、半数以上の方が市長にお任せであることもよくわかりました。

クレームについて、クレーム件数は全体の180件、出荷者側の問題が140件、全体の0.25%の発生、クレーム対応として、おわびの代替の品をすぐ送る、またクレームの再発防止策として、出荷者へ写真を見せ、再発防止の徹底もよく理解しました。

クレームゼロを目標に、生産者の方々への丁寧な説明と理解を求め、有田市の信用を守るためにも、ひどいクレームについては、取り扱いの一時停止に加え、おわびの代替品や送料の費用を生産者へ請求することも考え、厳しい対応で取り組んでください。

2点目、クラウドファンディング型ふるさと納税、このような制度があるときに、また設備投資や新商品を開発しようとする方があるときにチャンスと思います。どうしたら使えるかを考えて、取り組みをしていただけたらと思います。

3点目、電子感謝券について、有田市の考え方、今後の取り組みについて理解しました。

訪問型体験型の返礼品に対しては、使い勝手が非常によいと思います。箕島漁協直営の新鮮市場「浜のうたせ」がオープンします。一日でも早く使えるようにお願いします。

4点目、企業版ふるさと納税について、有田市の今後の取り組みについて理解しました。以前より使い勝手がよくなったとありました。市役所から飛び出し、民間企業との意見交換やマッチングに参加し、1日でも早く取り入れ活用できるようにお願いいたします。

ふるさと納税にもいろいろな種類があり、状況に対応した取り組みができます。有田市に興味、関心を持たれている個人、企業をどんどん巻き込むことを考え、ふるさと納税への寄付者の獲得に取り組んでください。よろしくお願ひいたします。

1点、再質問をさせていただきます。

寄付者の使い道の希望で、市長に委ねられたお金が一番多く、4番目に産業観光及び交流に関する事業への希望となっています。この寄付金を使って、有田市の特産品を生み出している農業、漁業、商工業者への後継者支援、育成また設備投資に対して、手厚い支援を行い、今後も長きにわたり、魅力的な返礼品をそろえることで、今以上の寄付者の獲得ができる、その体制づくりが必要と思います。

質問です。24万件以上の寄付実績を、今後どのように活用するか、これまでの後継者支援、育成、設備投資に対する支援策は、そしてその成果は、今後の支援策について御説明お願ひいたします。

○議長（生駒三雄君） 成田経済建設部理事。

○経済建設部理事（成田裕幸君） 御答弁申し上げます。

制度趣旨にのっとり、地場産品にこだわった上で24万件以上の御寄付をいただいたところですが、品質管理や問い合わせ対応について不断の改善を行っていき、1人でも多くの新規の寄付者、その中からのリピーターを獲得するよう努めてまいります。

また、昨年10月に強化した有田市独自のふるさと納税特設サイトを活用したプッシュ型情報発信、体験型返礼品の充実等により、実際に有田市を訪れていただけるような仕掛けを強化して、最終的には移住や仕事といった形で有田市にかかわっていただけるような関係性をつくっていかねばと考えております。

また、ふるさと納税制度を活用した農商工業者に対する支援ですが、まず市内事業者においては、市からの返礼品到達を通じ、売り上げ向上、販路拡大等の効果が発生しており、事業環境の改善による設備投資事業や事業承継意欲の向上にも寄与しているものと認識しております。

産業の支援については、市の主要産業である農業や漁業を中心に、従来から力を入れて実施してまいりましたが、ふるさと応援寄付金については、有田市の将来の発展に必要な環境整備の財源として重要と考え、産業振興分野においては、株式会社リクルートと連携したミカンのブランド化、新規就農者獲得に向けた取り組みや、有田箕島漁協共同組合が設置する産直施設「浜のうたせ」の施設整備支援等地域の魅力磨き上げや、産業活性化の基盤強化につながる施策の財源としております。今後とも有田市として、将来に向けたチャレンジを積極的に行っていくための財源として、ふるさと応援寄付金を活用してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 1番中西登志明君。

〔1番 中西登志明君 登壇〕

○1番（中西登志明君） ありがとうございます。市からの返礼品調達を通じ、売り上げ向上、販路拡大の効果が出ていることは、本当によく聞かれるようになりました。そのことが、設備投資事業や事業継承意欲の向上にも寄与していることも確かだと思います。

有田市独自のふるさと納税サイト、特設サイトの新設や有田箕島漁協共同組合が直営する新鮮市場「浜のうたせ」の施設整備支援など、今後も将来の発展に向けたチャレンジを積極的に行ってください。

今後も、ふるさと応援寄付金の制度が続き、年間35億円前後の寄付金が歳入として計上し続けるためには、返礼品の地場産品のクオリティを高めることと、そして有田市の予算の使い道、よりよいふるさとづくりをしているか、日ごろの努力や成果をホームページなど、今以上に情報発信をすること、そのことが有田市の魅力発信にもつながり、24万件以上の寄付者に、寄付してよかったと思ってもらうことが、今以上の寄付者の獲得と移住者の獲得につながると思います。

高知県の奈半利町のようにならないように、気を引き締めて、楽しんで新鮮なアイデアを出していただいて、他の市町村に負けないように頑張ってください。よろしく申し上げます。

最後に、寄付者の方々に感謝し、先ほども申し上げましたが、寄付者の使い道の希望は、一番が市長が特に必要と定めた事業、2番目が教育及び文化に関する事業、この2件を合わせますと、寄付件数も寄付額も全体の約75%ほどになります。中学校統合に関し、生徒の安心・安全とすばらしい環境の確保のために、父兄の方々や関係者の方々とよくコミュニケーションをとり、ふるさと納税の寄付金が大切に使われることを望月市長にお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（生駒三雄君） これにて、1番中西登志明君の一般質問は終わりました。

次に、3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番(成川 満君) 通告によりまして、質問を行います。よろしくお願いいたします。

昨年、住み続けられるまちづくりを公約としまして、市議会議員に初当選をさせていただきました。この公約は、SDGsの17の目標のうち、11番の住み続けられるまちづくりから採用したものであります。SDGsとは、余り聞きなれない言葉ですけども、2015年9月に国連サミットで採択された持続可能な開発目標です。国際社会全体で2030年までに持続可能な社会を実現しよう、そのために全世界で17のゴールとその17のゴールを細分化した169のターゲットを地球上の誰一人として取り残さずに達成しようというものです。

最近、テレビを見ていると、国会議員や多くのビジネスパーソンの襟元に、17色の円状のピンバッジをつけている姿をよく目にします。まだまだ我々にはなじみが深くありませんが、あと100年後、200年後に本当に誰一人として取り残さずに、今の社会を維持できるかとの危機感から提案されたものであります。

私も今後4年間議員として活動する中で、市民の皆様方にお約束をした、住み続けられるまちづくりについて行政や市民の皆様方とともに歩み続けることができるよう、これから提言を続けてまいりたいと考えております。

そこで今回は、住み続けられるまちづくりについて、まちづくりとは何か、都市計画を今後どのように進めていくかについてお尋ねをいたします。

まちづくりの手法としては、さまざまなものがあります。さまざまな計画がある中で、インフラを整備する手法としては、都市計画はその根幹をなすものであります。有田市は初島の沖合いに浮かぶ沖ノ島、宮原の一部を除いて全地域が都市計画区域となっており、計画的なまちづくりを進めるために、箕島、初島、港、宮崎の平坦部に用途地域が定められております。

また、都市施設においても、未着手の6路線を含む14路線の都市計画道路があり、現在見直しが進められているとお伺いしております。

私は、さきの12月議会において、有田海南道路の完成を見据えて、それに伴うまちづくりの見直しが必要との観点から、一般質問をさせていただきました。その際、大松経営企画課長より、「都市計画マスタープランの見直しを進めてまいりたい」との御答弁をいただきました。

そこでお尋ねをいたします。

まず、1点目、まちづくりとはどのようなものと考えておられるのか、超高齢社会を迎え、人口の減少が続く有田市にとって、何が必要で何をすべきかを具体的に御答弁をいただきたい。

次に2点目、さきの議会で大松課長より御答弁をいただいたマスタープランの見直しを含めた今後の用途地域の見直しについて御答弁をいただきたい。

そして3点目、現在、都市計画道路の見直し作業をされているとのことであるが、その進捗状況、考え方について御答弁をお聞きしたい。

以上、壇上よりの質問を終わらせていただきます。

○議長(生駒三雄君) 大松経営企画課長。

○経営企画課長(大松満至君) 住み続けられるまちづくりについての1点目、まちづくりの考え方について、御答弁申し上げます。

自治体に求められるまちづくりは、時代の変化を見据え、道路や公共施設を初めとします生活規盤の整備、教育や福祉、保健衛生に係る生活環境の整備、産業振興を初めとしますまちの活性化への取り組みほか、土地利用や開発の方向性、まちの将来像など、多方面にわたる課題を検証し、計画的にまちの魅力と活力を生み出す施策に取り組むことであると考えております。

その上で、超高齢社会に必要なまちづくりにつきましても、さまざまな課題がございますが、有田市においては、健康寿命の延伸を、今後のまちづくりの目標に掲げており、現在進めております、健康増進型運動施設や新都市公園整備なども超高齢社会に向けた取り組みでございます。

また、公共施設や商店などといった都市機能の無秩序な拡散は、インフラ施設の維持管理コストの増大を招くとともに、公共サービスの低下やマイカーでの移動が難しい高齢者にとって、生活の利便性の低下を招くこととなります。既存施設を活用する中で、さまざまな都市機能を中心市街地に集積するとともに、公共交通を整備し、そこにアクセスしやすいまちづくりを進めることが、超高齢社会に求められる持続可能なまちづくりにつながるものと考えてございます。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 河野経済建設部長。

○経済建設部長（河野孝司君） 続きまして、2点目について御答弁申し上げます。

都市計画マスタープランは、まちづくりの基本的方針を定め、将来を市民と共有することを目的とし、都市計画の決定や変更の指針となるだけでなく、市民の方や企業活動の規制誘導の根拠となるものでございます。

現在の有田市都市計画マスタープランは、平成15年3月に策定され、当時の人口を維持することが前提となっております。しかし、その後日本全体の人口減少は明確になり、有田市においても同様に人口減少が進展し、既に整備されている公共インフラの維持、更新も長期的には難しいこと。

また、国道42号有田海南道路の整備が目に見えて進捗してきておりますが、これに伴い、市内幹線道路の整備や都市計画道路の見直しなどを進めることや、各地域において、地域の整備方針の検討が必要になってまいりました。

いずれにしても、市としての基本的な方針を定め、市の長期総合計画との整合性も図りながら、持続可能なまちづくりにつながるよう進めてまいりたいと考えております。

また、用途地域とは、建築できる建物の種類、用途の制限を定めたルールであり、都市の将来像を想定し、住居、商業、工業などの土地利用の大枠を定め、用途の混在を防ぐことにより、健全な住環境の保護や機能的な都市活動の確保等を目的として定められます。用途地域の変更につきましては、都市計画マスタープランの基本方針に沿って、前向きに検討していくことが必要と考えています。

次に、3点目でございますが、有田市には長期間にわたり、未着手の都市計画道路あります。考え方につきましては、2点目でも答弁しておりますが、人口減少の進展や市内の道路形態も変化してきておまして、市としての基本的な方針を定め、市民の意見を聞き、都市計画マスタープランの基本方針に沿って見直す必要があると考えております。

また、作業の進捗状況でございますが、検討業務を昨年度より行っておりまして、昨年度は現況の把握、交通量調査、問題点課題の整理等を行っております。

今年度につきましては、将来交通量の推計や都市防災機能などの必要性の検証による道路機能評価などから、見直しの必要な路線を抽出し、検討を進めています。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 御答弁いただきました。ここで、私が考えるまちづくりについて、少しお話をさせていただきたいと思います。

まちづくりには幾つもの転機があり、都市計画法が毎年のように改正を繰り返し、試行錯誤を続けてきたところですが、しかし、もっとも大きな転機は、あの阪神淡路大震災ではなかったかと思えます。今から25年前の1月17日、まだ夜が明け切らぬ5時46分52秒、神戸を中心とした阪神淡路大震災は、我々の想像をはるかに超える未曾有の大災害でありました。多くの人々が犠牲になり、道路、鉄道、通信は言うに及ばず、電気、水道、ガス等々、生活をする手段が根こそぎ、一瞬のうちに奪われてしまったのです。その後は、皆さんも御存知のように、神戸はこの25年間で、目を見張るほどの復興を果たしてきました。復興の基本的な土台となったのが、この震災を教訓としたまちづくりであったのです。

街区の整備だけでは、町の復旧はできても復興にはほど遠いといふことを、被災地の人たちは経験則として知っていたのです。見た目には、復興が終わったかに見えますが、まだまだ道半ばで、道路や公園、宅地をつくるだけでなくコミュニティーづくりやそれに携わる人づくりあるいは防犯、防災、福祉への取り組みなど、あらゆる分野を包括したトータルとしての地域社会づくりに、今も懸命に取り組んでおられます。

本市におきましても、有田海南道路や国道480号、キララときめき道路など、ハードな工事が着々と進捗しており、さらには、市内4中学校の統合事業が進みつつあります。これらができることによる地域社会の変化に目を向けていただいて、有田市独自のまちづくりを進めていただくことを提言いたします。

そこで、再質問をさせていただきます。

先ほど、まちづくりとは何か、用途地域を含むマスタープランの見直しについて及び都市計画道路の見直しについて御答弁をいただきました。今、私が申し上げたことを踏まえて、まちづくりとは何かということについて、いま一度市長より御答弁をいただきたいと思えます。

次に、マスタープランの見直しですが、以前作成されたときの作成方法については、行政が一方的に地域にプランを押しつけるのではなく、市のオフィシャルな策定委員会と自治会の自主的な検討会という二重の住民参加システムにより、意見を吸い上げたという経緯がございます。

今回も地域の皆様方の御意見をできるだけ反映できるような見直しができるのか、改めてお聞かせをいただきたい。

最後に、都市計画道路の見直しについてであります。都市計画道路とは、完成すれば市の幹線道路となり、その沿線においても物流や人の動きにも大きな変動があり、用途の見

直しが必然となってまいります。都市計画道路の見直しは、費用対効果や着手困難地域という理由だけで、見直しをかけるのではなく、まず全体的なまちづくりプランを立てた上で、現実的な選択をするべきかと考えます。この点について、担当部署の見解をお伺いいたします。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 河野経済建設部長。

○経済建設部長（河野孝司君） さきに、担当部署への再質問について御答弁申し上げます。

まず、都市計画マスタープランの見直しにつきましては、地域の皆様方の御意見をできるだけ反映できるように考えておりまして、住民アンケートを実施してございます。

また、今後都市計画マスタープラン策定委員会を立ち上げていく予定にしておりますが、委員に各種団体を初め、学識経験者や住民の代表である自治会長や公募による委員を検討してまいりたいと考えております。

次に、都市計画道路見直しにつきましては、先ほども御答弁させていただきましたが都市計画マスタープランの基本方針に沿って、しっかりと将来交通量の推計や都市防災機能などの実用性の検証による道路機能評価などから見直しの必要な路線を抽出し、検討を進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 次に、私からお答えいたします。

まちづくりとは何か、成川議員、公約どおりの御質問ですけれども、なかなか広範囲になると思います。人が豊かに暮らす基礎自治体としての有田市まちづくり、大変広い範囲ですが、とても大切なテーマだというふうに思っておりますが、今回は特に前段の話をお伺いするに当たりまして、エリアベースでの考え方、都市計画的な考え方、そんな視点を中心にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、市民会館、今回また統合中学を初めとする都市機能の集約、そういったコンパクトシティーの都市再生整備の考え方、これは議員が副市長のときにも、この市民会館の建設には、随分と先頭に立って御尽力いただきましたけれども、共有しているものだというふうに思います。

人口が減少していく社会に、有田市を再度まちづくりどう考えるかという根本に、やはりもう一度箕島駅を中心とした、これだけ社会ストックがそろったこの機能をいま一度活用し、さらに充実させていきながら、そして、初島、宮崎、保田、糸我、宮原それぞれのわかりやすい集落との交通インフラを、どう便利につなげていくか、高齢社会になりまして、ますます自動車を運転できない、そんな社会にどういうふうに交通インフラをつくりつつ、都市機能を集中させたところでは、用事が一気に終わるようなそんなまちづくりをイメージしてコンパクトシティーというのは、今の社会に合致した、そんな考え方であるというふうなことは、今まで議論してきたところでございまして、特にこれも当時副市長の成川議員さんとはJRの活用というものをもっともっとこの有田市、小さなまちに3駅がある、この強みを生かしたまちづくりというのは、今後の私たちが使えるべき武器じゃ

ないかと、そんなことをも考えながら、これまで政策に反映してまいりました。

そして、防災の視点も当然何をすることも考えていかななくてはならないことは当然でして、今回の中学校統合ですね、風水害、津波に対する備え、そういったものをしっかり備えつつ、やはり日々の豊かな生活を、都市機能を集約したところで生活しつつ、安全を守っていく、この両立が図られるのではないかとということで、ここまで進めてきております。

今後、集約後です。宮原自治会の皆さんにも多数の御意見いただいておりますが、やはり中学校がその地域からなくなっていくということは寂しいですし、いろんな感情があります。当然そこにも私たちは寄り添いながら、その後のことをしっかりやっていかななくてはいけません、まずは中学生3年間の学校の環境をどうつくるのかということが一番に考えてほしいということをお話しておりますが、これは粘り強くやります。

今後の例えば初島中学校、保田中学校、文成中学校ですね、これは小学校との兼ね合いもあります、大きな面積の大きな建物があいてきたことをやっぱりチャンスと捉えて、しっかりここは私たちもいろんな情報を集めて、こんな策があるんじゃないかということ、地域の皆さんと一緒に考えて、宮原を保田を初島を、より活性化させていくための話し合いを進めながら、それを実現させないといけないと思います。

当然、保育所のこの場所をどうするかとか、さまざま公共施設としての再利用の使い方もありますし、現在は、私たちはこれからいっぱいいろんな学校だけではなくて、いろいろと集約をするとあいてくる公共施設を民間の方と一緒に活用できないかということで、そんなことを一緒に考えて有田市と考えるところを募集するというをやっています。現在のところ、学校法人等を含め、2カ所から一緒に考えないかという協定を結びまして、これも新たな地域活性化策として、これからしっかりと議論を深めていきたいなというふうに思っております、コンパクトシティ、またあいたところをどう活用するか、そしてJRの活用とともに、駅を活用する交通インフラをどういうふうにかこれからつくり上げていくか、そんなことが大切だというふうに思っております。

そして、もう一方国道42号バイパスですね、やはり田舎町はモータリゼーション社会でありますので、このことに目をそむけてはまちづくりはできません。車は必要です。20年以上前から取り組んでいただいた、この42号海南有田間のこの道路が、いよいよ令和4年度中には、橋が一部供用されるということが、先日記者発表、国土交通省のほうでされました。このことにより、野地区、保田地区、新堂地域、ここら辺の不動産の動きが、今まで有田川町の土地を探すみたいなのような若い世代が保田に探し出した、こんな動きがあるということも不動産屋さんとお話しますが、ますますこういったことは進めていかないといけないなというふうに思いますし、この42号バイパスを受けて、モータリゼーションの中でこのインセンティブでもって進んでいただく、そんなエリアになっていくのではないかと期待をしてございます。

また、これまで5つ星と名づけて、西海岸エリアの発展について取り組んでまいりましたが、やはり先ほど申し上げましたが、防災、減災、海があるということの、これに対する備えは必要ですが、日々の暮らしのこの海があることの恩恵、豊さというのは、本当に大きなものがあるというふうに思っております、これを今ふうにもう一度磨き上げ、市内外、県内外から大勢の方に新しい人の流れを有田市は次のイノベーションを起こすとい

うことで創出していく西側の活用をしていきたいな。

また、超高齢社会ということで、ビッグスマイルプロジェクトこれまでも説明してきてまいりましたが、河川敷のグラウンドが毎年、毎年、1回、2回と水につかってしまう中で、有田市が36平方キロメートル、山と川を除くと10平方キロメートル、本当に平地がない中で、当時中本市長の時代でしょうか、皆さんの広いグラウンドがほしいという思いに答え、あの河川敷に何十億もかけて投資したんだと思いますが、こんな未来を予想もしていなかったと思います。

ですから、もちろんあそこは大きな東西に抜きたい場所でありますから、皆さんで平素から使っていただくことはこれからも続けますが、大きな投資というのは、これから随分としづらい、そんな中で、港町、初島町に近いところで大きなエリアをつくりながら、このビッグスマイルプロジェクトは、団塊の世代の方々がいかに健康で心も体も笑顔になっていただけるかということから、そんな発想から始まったプロジェクトでございまして、このもともとの、もちろん全世代の方が使っていただけるようなものにしていくわけですが、最初のこの目的が達成されるよう、一歩ずつ今進めているところで、しっかりとやっていきたいなというふうに思っています。

当然、冒頭申し上げましたとおり、大変教育の人づくり、もうこんなこともまちづくりには直結することだと思いますが、有田市が基礎自治体として人口が減少社会においても、地場産業、有田市ならではの産業が活性化し、人が笑顔で行きかい、誇れる、個性あるまちづくり、こういったものを皆さんとともにつくっていくための努力をしないといけないなとそういうふう思っています。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） ちょっと時間延長いいですか。

○議長（生駒三雄君） 延長は認めますが、簡潔にまとめて。

○3番（成川 満君） わかりました、簡潔に。

御答弁ありがとうございます。まちづくりにかける市長の熱い思いを伺いました。どうかまちづくりは、街区の整備だけでなく、そこに住み続ける人たちの目線に立った取り組みが必要であることを肝に銘じて、今後ともよろしく願いいたします。

最後に、今も懸命にまちづくりに取り組んでいる事例を一つ御紹介して、私の一般質問終わらせていただきます。

阪神淡路大震災から16年後の2011年3月11日、東北地方太平洋沖でマグニチュード9.0の東日本大震災の発生し、東北地方の太平洋沿岸部では、まさしく壊滅的な大変な被害がありました。現在、復興に向け、地域の皆様が懸命な努力をされておられるところです。

その中で、奇跡の一本松で知られる陸前高田市では、震災から4年後の平成27年6月に、ノーマライゼーションという言葉のいらぬまちづくりアクションプランを作成して、いまでも懸命にまちづくりに取り組んでおられます。つまり、高齢者や障がいのある人を含めて。誰もが通常の生活を送れるようにし、生まれ育った地域の中でお互いに支え合い、普通に暮らすことを基本としたまちづくりであります。

しかもそこには、バリアという概念が存在しないのです。被災を乗り越え、100年、200年を見据えたまちづくりには、地域が違えど、必ず共通した理念があるものと私は考えます。住み続けられるまちづくり、この件に関しては、今後とも引き続き、ともに勉強し、よりよい有田市を市民の皆様とつくり上げることをお誓いしまして、私の一般質問をこれにて終わります。

○議長（生駒三雄君） これにて、3番成川満君の一般質問は終わりました。
次に、10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） それでは、通告順6番目の一般質問をいたします。

まず1点目の会計年度任用職員制度の導入についてであります。

令和元年12月議会に有田市会計年度任用職員制度の給与及び費用弁償に関する条例、また会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の2件が、議案提出され、可決されました。

この条例は、令和2年4月1日から施行されますが、市職員、臨時職員、市会議員等には説明を通じ、大体のところは理解されていると思いますが、一般市民ではどのように制度が変わるのか、会計年度任用職員制度について知られていないと思いますので、あえてこの制度の導入により、賃金から報酬に移行するが何がどのように変わるのかお答え願いたい。

また、毎月の賃金、これからの報酬を毎月の報酬を減らしてボーナスに回すだけで余り変化がない、変わらないのではないかとお考えしておりますので、今後、人件費としてどのように変化していくのかお答え願います。

次に2点目の、市長への質問ですが、望月市長は36歳という若さで市長になられ、日本で2番目に若い市長、首長の誕生でした。あれから3期12年の年月が経過し、過ぎれば早いもので、議場のおられるすべての人が実感していることと思いますが、市長はこの3期の間、いろんな事業に携わってまいりました。

例えば1期目、就任当時は財政状況が非常に厳しい中、小中学校の耐震化、財政の健全化、また新消防庁舎の建設等を行い、2期目には教育環境の充実のため、普通教室への空調設備の完備、またまちの活性化のため、有田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、3期目には文化芸術の拠点となる交流センター、市民会館、図書館建設や新市民水泳場及び併設する運動公園の整備を計画するなど進めてまいりました。まだまだ挙げればきりが無いほどいろんな事業を行っておりますが、ただ、成果については人それぞれ受けとめ方が違います。私としては、精一杯頑張っておられたと思っております。

そこで市長、御自身がどのように自己評価されているかをお答え願いたい。その後の質問については、再質問として発言席より行いますので、よろしく願います。

これで、壇上よりの質問を終わります。

○議長（生駒三雄君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 1点目の会計年度任用職員制度の導入についての1項目めについて御答弁申し上げます。（「ちょっとゆっくり言ってくれるか」と呼ぶ者あり）はい、済みません。もう一度申し上げます。1点目の会計年度任用職員制度の導入についての

1 項目めについて御答弁申し上げます。

地方公務員法及び地方自治法の改正により会計年度任用職員制度が創設され、令和2年4月1日より運用が開始されます。法改正の趣旨としましては、これまで臨時、非常勤職員は、さまざまな分野で活躍される一方で、自治体によって任用や勤務条件に関する取り扱いがまちまちあり、制度の趣旨に沿わないような運用が行われてきたことから、臨時、非常勤職員の適正な任用を確保するための改正となっております。

また、会計年度任用職員制度では、期末手当の支給が可能となることや、休暇制度が拡充されるなど、現在の臨時、非常勤職員と比べ、勤務条件が改善されることとなります。

会計年度任用職員の報酬でございますが、事務補助員については、常勤職員の初号給の給料月額を基礎として、報酬を決定しているほか、保育士や保健師など免許等の資格を有する職種については、号給を加算して調整しております。

また、期末手当の支給月数を3年間かけ常勤職員と同じ水準に引き上げるほか、再度の任用の場合には、会計年度任用職員としての経験年数に応じて号給の加算を行うなど、新たな制度に移行することによって、処遇の改善を図る予定でございます。

2 項目めの、今後の予算変動につきましては、期末手当を段階的に引き上げることや、社会保険料の増加などにより、人権費において、令和元年度と比較して、令和2年度は約4,200万円、令和3年度では約6,900万円、令和4年度では9,400万円の増加をそれぞれ見込んでおります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） 市長に答弁いただく前に、会計年度任用職員について、先に再質問させていただきます。

会計年度任用職員制度また本市におけるその運用について総務課長より御答弁いただきました。現在本市には多くの臨時、非常勤職員の方々が在職されていると思います。保育職場など、臨時職員が正規職員よりも多い、そんな職場もあるほどです。市の業務はまさに臨時、非常勤職員によって支えられているといっても過言ではないと思います。

そんな方々が心配しておられるのは、制度が変わる4月以降も引き続き自分は任用されるのかまたその後も勤め続けられるのかということだと思います。そこで改めて伺います。現在、臨時、非常勤職員として在籍している方について、希望すれば必ず会計年度任用職員として、4月以降も勤めることができるのかどうか、またその後の再度の任用についても、希望すれば原則として任用されるのかどうかについてお答えください。

○議長（生駒三雄君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 御答弁申し上げます。

市では、昨年12月に、現在任用している臨時、非常勤職員向けに、会計年度任用職員制度の説明会を開催し、4月以降引き続き任用を希望する職員については、会計年度任用職員採用に係る申し込みを提出していただきました。あわせて、職員に対して各部署で面接を行っており、希望する職員については、ほぼ会計年度任用職員へ移行する予定でございます。

また、会計年度任用職員の任用期間は、採用の日から会計年度の末日までの期間の範囲とされておりませんが、再度の任用が可能となっておりますので、今後も面接などで職員の能力を評価した上で、必要な場合には再度の任用を行っていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） 再々質問させていただきます。

これまで勤めてこられた臨時、非常勤職員の方々の思いを酌みながら、新たな再度の任用を行われますようお願いしたいと思っております。

先ほど、令和2年度約4,200万円、3年度約6,900万円、令和4年度約9,400万円の人件費等見込んでいるとの説明をいただいたことがありますけれども、令和5年度以降も当然、現在より多大な人件費が続いていくということで、本市の財政に与える影響は少なくないと思います。会計年度任用職員という新たな制度が始まることによるこれからの負担増に関し、国からの財政措置は予定されているのかどうかお答え願います。

○議長（生駒三雄君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 御答弁申し上げます。

制度の移行に伴う人件費の増加につきましては、本市に限らず全国定な問題として取り上げられております。国からの財政措置といたしましては、総務省による令和2年度地方財政計画において、会計年度任用職員に係る経費が盛り込まれておりますので、今後も国からの情報等を注視し、速やかに対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） ありがとうございます。私は何年か前の一般質問において、臨時職員の待遇改善として、例えば3年、5年の節目において、賃金アップするなど提案いたしました。今回の働き方改革の中で、職員のような取り扱いされることで、会計年度任用職員が運用されるということですので、よろしく願いして、この件について終わります。

次に、市長に答弁をお願いします。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 2点目の3期12年の自己評価についてというお尋ねをいただきました。

自分での評価というのはなかなか難しいなと思っておりますが、振り返ってみたいと思っております。

市長就任以来12年という月日が過ぎ去ろうとしている現在、議員おっしゃるとおり、私も確かに早いものだと感じています。一方で、多くの困難に直面しながら、さまざまな経験とともに、ここまで皆様に絶大なる御協力を賜りながら今日を迎えられていることに、感謝の念がこみ上げてまいります。

さて、ただいま堀川議員よりこれまでの主な施策を上げていただきましたが、議員同様に私も3期を振り返りますと、とにもかくにも財政への取り組みというものが根本にござ

います。

就任直後に待ち受けていた大きな仕事は、8億円を超える退職手当債という、赤字の借金を抱えるような破綻寸前の財政を立て直すことが最重要課題でありました。財調が底をつく状況下におきまして、来年度予算6億円の収入不足という危機的な状況のもと、人件費削減を初め、マイナスシーリングは当然、2,000項目を超えるような事業仕分けの後に、何とか組んだ初めての平成21年度当初予算の規模は101億円でありました。人件費や公債費の抑制を図りながら社会情勢の変化を敏感に捉え、こつこつと皆様の御協力のもと、財政健全化に取り組み、現在の財務体質は随分と強化されたように思います。

この間、市民の皆様に御要望にお応えできないことが多々ございましたが、その瞬間は本当に悔しくつらいものであり、それは今も変わっておりませんが、政策に優先順位をつけ、施策を推進することを市長の重大な仕事として、これまで教育環境の整備には積極的に取り組み、教育委員会や学校の先生方の御努力のもと、この12年間で有田市の教育力の高まりは、評価に値するものだと思っております。

また、産業振興、基幹産業の一つ農業においては、大きなチャレンジでございました原産地呼称管理制度を取り入れたのが10年前、初年度農家さんに説明をしたときに13軒の農家さんがこのことに賛同いただき、この制度に参加をいただきました。10年目を迎えた令和元年度は、100軒を超える農家さんがこのことにチャレンジし、成果が目に見えるものとなったというふうに思っております。近年3カ年の農家さんの納税額などは、これまでの1.5倍ぐらいの納税額にふえている、そういうふうに評価しております。

また、これまで株式会社リクルートと取り組んできたこともこれからのさらに進化させなくてはならないし、水産振興も新たなチャレンジが始まります。とれぴち朝市、試行から7年近く経過してしまいましたが、ようやく第一歩を踏み出そうとさせていただきます。

そして、産業を追っていきますと大きな出来事として、もう一つ、経済産業省のエネルギー供給構造高度化法の施行を受け、我が町の当時東燃ゼネラル和歌山工場の閉鎖の危機というものがございました。商工会議所が中心となり、地域の署名が2万7,000を超えるという、そんなものでもって、大変厳しい状況を市民の皆さんと乗り越えたのも大きな成果だったというふうに思っております。

そして、平成25年の市立病院の大きな危機でございます。内科医が1名というふうになってしまい、第一内科からの医師派遣が絶望的になった、そのことにより入院、外来を制限しながら、病院運営をせざるを得なくなった、このことは今も痛恨の極みではありますが、市民の医療に対するニーズ、このことを引き続きしっかりと頑張っていかななくてはならない、そういうふうに思っております。

そして、広域事業のごみ処理場、次期施設です。このことも解決せずに、今もなお大きな課題を持ち抱えたまま、現施設の延長ということで、現在は何とか日々出てくるごみ処理を行うことを選択し行っていますが、このことも本当に難しいなと痛感した12年間でございました。

防災、減災の取り組みももとより、消防庁舎や市民会館の建設、こういったこともいろんな皆さんとの協働での実現、感謝を申し上げます。

そして先ほど申し上げましたビッグスマイルプロジェクトも、団塊の世代の皆さんとと

もに、有田市まだまだ元気にさせたいなというふうに思っております。

最後に、私が大切にしてきた一つに市役所の職員の意識改革、こういったところも地域の皆さんとわいがやというそんなシンポジウムを行ったり、市役所内での考え方、研修をふやしたり、こういったことも随分と少しは変わってきたなというふうに思いますが、ふるさと納税のふるさと創生室のチームの皆さんが作り上げてきた、このふるさと納税の有田市のスキームというのは、全国どこに出しても一番じゃないかというぐらい力を職員もつけてきたんじゃないかなというふうに思います。

今、述べたことを含め、それ以外にもこれまで実現できたこと、まだまだ実現できていないこと、それぞれございます。そして、人口減少時代の社会において、今後も永遠に課題はつきないと思います。私自身、これまでの12年間、もとより浅学非才であります、情熱を胸に全力で走り続けてまいりました。このように尊い職責をいただけたこと、本当に幸せに感じています。議員各位を初め、市民の皆様、そして市職員にも改めて感謝を申し上げます。12年の振り返り、自己評価とさせていただきます。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） 市長には3期12年の自己評価について答弁いただきました。市長自身の評価ですので、私は何とも言いません。

そこで、今年度つまり令和2年度の首長選挙が県内で3市8町で行われ、市では御坊市6月、有田市9月、岩出市10月、町では印南町は2月に済んでおりまして、白浜町5月、由良町5月、古座川町6月、北山村7月、太地町8月、湯浅町9月、みなべ町10月の首長選挙が予定されております。

そこで我が有田市9月の市長選挙について、あと半年後に迫ってまいっておりますけど、今日現在立候補を予定している方は、一般世間では見受けられないこのように感じておりまして、市長は立候補についてどう考えているのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えいたします。

4期目の立候補についてお尋ねをいただきました。大変大きな権限が集中する市長という仕事は、一定の期間を決め、そこで全力を尽くすべきものであるという考え方を私は以前より持っております。したがって、3期目のこの4年間は私の市長としての最後の期間と自身で決め、これまで全力で仕事をしてきたというのが、現在の私の正直な考えでございます。

今回堀川議員にも御質問いただいたように、これまで政治家としての私をずっとお支えいただいた方々から、4選目につきましてたくさんのさまざまな御意見をいただいております。政治家として私自身が大切にしてきた考えと、お支えいただいた皆様の大切にしないといけない御意見、本当に深く考え深く悩みますが、まだ答えになってはならず、今しばらく熟慮のお時間をいただきたいと思います。と思っております。

○議長（生駒三雄君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） ただいま市長の御答弁では、今しばらく熟慮の時間が欲しいと
のことですが、私心配しているのは、例えば間際になって適任と思える候補者がなく、候
補者を探す調整するのに、難儀するんじゃないかなとこういうことが予想されますので、
望月市長個人の人生ですので、とやかく言えませんが、今後のことも考えていただ
き、早い機会に態度を表明していただくことをお願いします。できればもう1期、市政を
担っていただけることを要望して、私、今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（生駒三雄君） これにて、10番堀川明君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。次会は明24日午前10時から一般質問等の
ため、会議を開くことを申し添え、本日はこれにて散会いたします。

午後2時29分 散会